

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成31年03月13日

計画の名称	福井と岐阜を結ぶ美濃街道、中部縦貫自動車道を軸とする福井岐阜交流圏域における広域観光活性化計画											
計画の期間	平成29年度 ~ 平成33年度 (5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	福井県											
計画の目標	福井県と岐阜県を結ぶ旧街道の「美濃街道」および現在整備中の中部縦貫自動車道等の周辺には多くの歴史的遺産を有しているほか、豊かな自然景観を生かした観光施設が多数存在している。中部北陸圏の知名度向上を図る「昇龍道プロジェクト」とあわせて、これらの旧街道等から各観光拠点のアクセス強化を図り、広域的な観光活性化に向けた基盤を整備することにより、福井県、岐阜県における観光入込客数の増加など地域の活性化を図る。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	8,729	A	8,729	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (H33末)
1	【福井県・岐阜県 共通目標】 観光入込客数1,048万人(H27)から1,273万人(H33)に増加 (225万人(21%)の増加) 【福井県・岐阜県 共通目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の観光入込客数 - H27の年間観光入込客数) / (H27年間観光入込客数)	1048万人	1202万人	1273万人
2	【福井県 目標】 福井県への東アジアからの訪問客(宿泊者)数を0.4万人(H27)から1.0万人(H33)に増加 (0.6万人(150%)の増加) 【福井県 目標】 海外(東アジア)から福井県への訪問客数(宿泊者数) (東アジアから福井県への宿泊者の増加割合) = (評価時点の年間宿泊者数 - H27の年間宿泊者数) / (H27の年間宿泊者数)	4000人	8000人	10000人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
・岐阜県と連携・拠点施設等については、別添参照。								

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	H32	H33			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)417号・板垣坂 バイパス(3-A1-1)	バイパス整備 L=0.8km	池田町、越前市						3,055	1.1	-
	A11-002	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)476号・白粟バ イパス(3-A1-2)	バイパス整備 L=0.4km	池田町						1,000	1.1	-
	A11-003	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(一)福井鯖江線・家久 町(3-A1-3)	バイパス整備 L=0.4km	越前市						130		-
A11-004	道路	一般	福井県	直接	福井県	都道府 県道	改築	(一)東郷麻生津線・下 細江～上河北町(3-A1-4)	現道拡幅 L=0.6km	福井市						118		-	
A11-005	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)158号(奥越荒 島工区)(3-A1-5)	法面对策 L=0.58km	大野市						760		-	
A11-006	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)158号(和泉九 頭電工区)(3-A1-6)	法面对策 L=1.49km	大野市						820		-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	H32	H33			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-007	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)158号(長野) (3-A1-7)	スノーキーパー L=0.52km	大野市						890	-	
	A11-008	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)158号(長野第 2)(3-A1-8)	スノーキーパー L=0.15km	大野市						420	-	
	A11-009	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)417号(田代~ 志津原)(3-A1-9)	雪崩予防柵 N=94基	池田町						600	-	
	A11-010	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)158号(奥越荒 島工区)(3-A1-10)	スノーシェッド補修 10箇所	大野市						200	-	
	A11-011	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)158号(3-A1-11)	舗装修繕 L=9.5km	大野市						285	-	
	A11-012	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)417号(3-A1-12)	舗装修繕 L=4.9km	池田町、越前市						147	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	H32	H33			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-013	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	修繕	(国)476号(3-A1-13)	舗装修繕 L=1.6km	池田町						48	-	
	A11-014	道路	一般	福井県	直接	福井県	国道	改築	(国)476号・持越バイパス(3-A1-14)	バイパス整備 L=0.7km	池田町						256	-	
											小計						8,729		
											合計						8,729		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

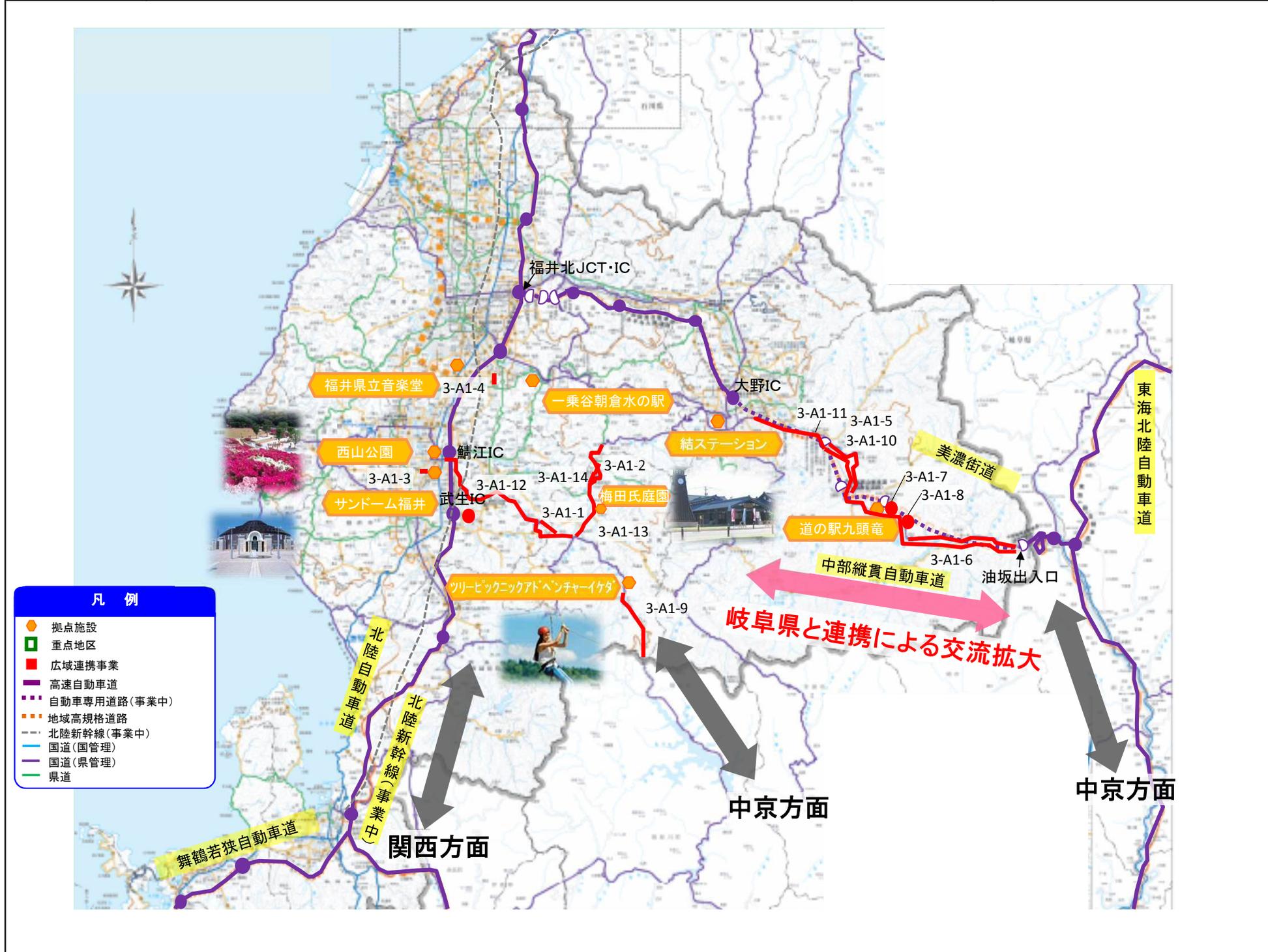
	H30				
配分額 (a)	167				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	167				
前年度からの繰越額 (d)	30				
支払済額 (e)	161				
翌年度繰越額 (f)	36				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(備考-1) 整備計画関連事項

計画の評価の実施予定		
中間：平成33年3月予定、事後：平成35年3月予定		
拠点施設・重点地区		
拠点施設	西山公園、ツリビクニックアドベンチャーいけだ、道の駅一乗谷あさくら水の駅、福井県立音楽堂、結ステーション、サンドーム福井、道の駅九頭竜、名勝梅田氏庭園	
重点地区		
関係都道府県との連携の内容、進め方		
連携内容	昇龍道プロジェクトの推進にあわせ、福井県、岐阜県が共同で広域観光を推進する。	
進め方	福井県、岐阜県の担当者が集う会議を開催し、取り組み状況に関する情報交換や今後の方針について検討を行い、広域観光ルート形成のため観光拠点へのアクセス道路の整備等を推進する。	
事業概要		
整備方針		整備方針に合致する主な事業
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める	(基) 道路拡幅・線形改良1事業、バイパス整備4事業
②	拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	(基) 道路の舗装補修3事業
③	拠点施設やそのアクセスルートの安全性を高め、災害や事故等によるリスクを低下	(基) 道路の災害防除5事業、道路施設の修繕1事業
(参考) 交付対象事業に関連して実施される主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道（事業主体：国土交通省、福井北IC～大野IC：平成29年7月全線開通、大野IC～油坂峠：事業中） 北陸新幹線（事業主体：鉄道・運輸機構、金沢駅～敦賀駅：平成24年度～） 国道417号冠山峠道路（事業主体：国土交通省） 		
その他		
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)		
<ul style="list-style-type: none"> 地域未来投資促進法に基づく基本計画（計画主体：福井県、計画期間：平成29年度～平成34年度） 		
連携内容：観光アクセス道路等の整備		
(広域的な圏域としての取り組み)		
<ul style="list-style-type: none"> 多様な広域観光ルートの充実及びこれを支える広域交通基盤の強化を図る北陸圏広域地方計画の推進として、観光地へのアクセス道路整備 → 3-A1-1～3-A1-14 中部北陸圏の知名度向上を図る「昇龍道プロジェクト」の推進として、観光地へのアクセス道路を整備 → 3-A1-1～3-A1-14 		

(備考-2) (参考図面) 社会資本総合整備計画 (広域連携事業)

計画の名称	3 福井と岐阜を結ぶ美濃街道、中部縦貫自動車道等を軸とする福井岐阜交流圏域における広域観光活性化計画 (第1回変更)		交付団体	福井県 (岐阜県と連携)
計画の期間	平成29年度～平成33年度 (5年間)			

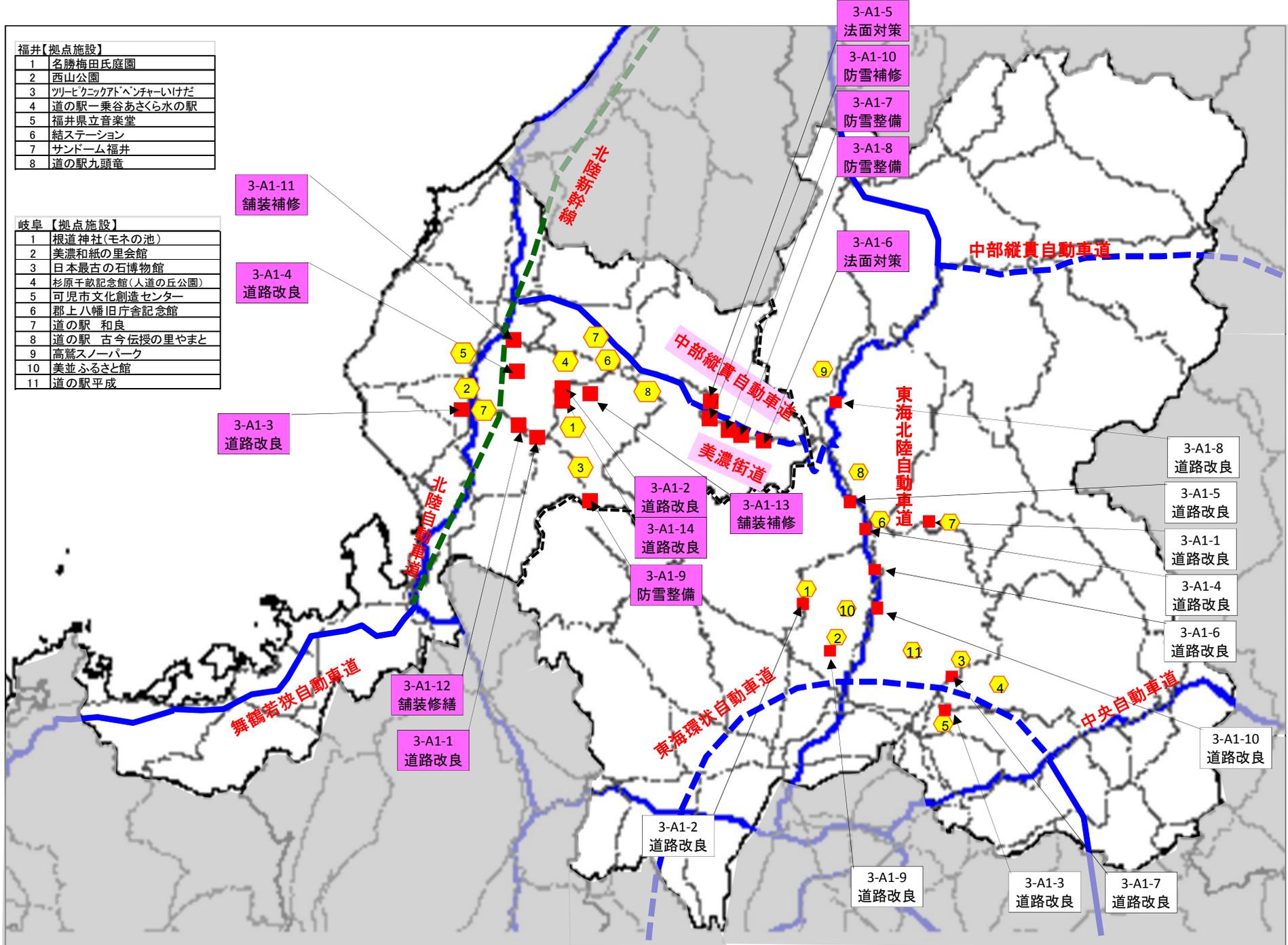


(参考図面) 社会資本総合整備計画 (広域連携事業)

計画の名称	3 福井と岐阜を結ぶ美濃街道、中部縦貫自動車道等を軸とする福井岐阜交流圏域における広域観光活性化計画 (第1回変更)		
計画の期間	平成29年度～平成33年度 (5年間)	交付団体	福井県 (岐阜県と連携)

福井【拠点施設】	
1	名勝梅田氏庭園
2	西山公園
3	ツリヒコックアドベンチャーいけだ
4	道の駅-乗谷あさくら水の駅
5	福井県立音楽堂
6	結ステーション
7	サンatorium福井
8	道の駅九頭竜

岐阜【拠点施設】	
1	根道神社(モネの池)
2	美濃和紙の里会館
3	日本最古の石博物館
4	杉原千駄記念館(人道の丘公園)
5	可児市文化創造センター
6	郡上八幡旧庁舎記念館
7	道の駅 和良
8	道の駅 古今伝授の里やまと
9	高鷲スノーパーク
10	美並ふるさと館
11	道の駅平成



社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業等タイプ)

計画の名称: 福井と岐阜を結ぶ美濃街道、中部縦貫自動車道等を軸とする福井岐阜交流圏域における広域観光活性化計画
事業主体名: 福井県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
(該当するものに○) 1 国土形成計画全国計画 2 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 3 社会資本整備重点計画 4 環境基本計画 5 その他(以下の空欄に計画名を記載)	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○

広域的地域活性化基盤整備計画(参考書類)

^{ふくい}福井・^{ぎふ}岐阜地域 (^{ふくい}福井県)

^{ふくい}福井県

関係市町村 (^{ふくい}福井市、^{おおの}大野市、^{さばえし}鯖江市、^{えちぜんし}越前市、^{いけだ}池田町)

平成30年3月

参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	2
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	14
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	22
○ 事業概要シート(参考書類5)	
○ 道路.....	24
○ 道路概要図.....	25

拠点施設

施設名	西山公園	所在地	福井県鯖江市桜町
設置主体	鯖江市	管理・運営主体	鯖江市
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 西山公園は、面積約56haの自然と動物、歴史を楽しむる公園である。約150年前に鯖江藩第7代藩主間部詮勝公(1803～1884)が開いた嚮陽溪が前身で、日本の歴史公園100選に選ばれている。公園東側には間部公ゆかりの嚮陽苑を基にした日本庭園があり、西側には西山動物園、芝生広場や市内を一望できる展望台等がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 西山公園は、鯖江市に位置しており、当拠点施設から池田町方面や岐阜方面へ至るアクセス機能を強化する国道417号を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。 ・3-A1-3 主要地方道福井鯖江線 家久町			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 毎年5月のゴールデンウィークに開催される「つつじ祭り」では、約5万株のつつじが満開を迎え、県内外から約20万人の観光客が訪れる。鯖江市を全国的にPRするため、地元の名産品が出店される飲食・物産テントやめがね産地ふれあいコーナーなどを設けている。 <将来> 併設する道の駅が平成26年に開業しているが、今後機能強化として地場産品や鯖江の食を発信、体験できるスペースを設け、更なる観光入込客数の増を図る。また、隣接する嚮陽会館・道の駅を一体的に活用した共同イベントの開催などを検討している。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	ツリーピクニックアドベンチャーいけだ	所在地	福井県今立郡池田町志津原
設置主体	池田町	管理・運営主体	池田町
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ (無)	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 敷地内には池田町が推進する「木望のまちプロジェクト」の中心となる施策であり、森や木々に触れあいながら遊び、学ぶことができる設備が配置されている。コテージ・バーベキューハウス・キャンプ場・散策道やテラスカフェなどがあり、年間5万人の来客を目標とした福井を代表とする観光地である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」は、国道417号に面しており、当拠点施設から鯖江市方面へ至るアクセス機能を強化する国道417号を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。 ・3-A1-1 一般国道417号 板垣坂バイパス、3-A1-2 一般国道476号 白栗バイパス、3-A1-10 一般国道417号 田代～志津原、3-A1-12 一般国道417号、3-A1-13 一般国道476号、3-A1-14 一般国道476号 持越バイパス			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 施設内には、各種遊具のほかコテージやバーベキューハウスなども併設しており、定期的にイベントが開催されている。また、仲間との信頼関係づくりによる心の成長と学習意欲向上を図る「自然教育体験プログラム」を実施するなど県内外から家族連れや小学生・中学生等が研修目的で訪れている。 <将来> 森や木の資産を活用しながら、地域循環型経済の創出や若者の雇用促進、移住・定住人口の拡大などの推進活動を実施する。また、併設する溪流温泉「冠荘」などの観光拠点における施設の魅力化と運営の高度化を図るとともに情報発信力を強化するための体制の充実を図る。(池田町「すみか・なかま・しごと」によるまちおこし より引用)			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	道の駅一乗谷あさくら水の駅	所在地	福井県福井市安波賀中島町
設置主体	福井県、福井市	管理・運営主体	福井市、特定非営利活動法人 越前みやまそば元気の会
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 一乗谷あさくら水の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を兼ね備えた施設として平成22年度に完成し、福井市の新たな観光スポットとして期待されている。駅には、ビオトープ、交流施設、地場産野菜などの直売所、農業体験施設が隣接しており、年間約12万人が訪れるなど地域の拠点として機能している。 <拠点施設・拠点施設事業と基幹事業との一体性> 一乗谷あさくら水の駅は、福井市の東部に位置している。当拠点施設からツリーピクニックアドベンチャーいけだへ至るアクセス機能を強化する国道476号の整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。 ・3-A1-4 一般県道東郷麻生津線 下細江～上河北町			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 一乗谷朝倉氏遺跡の玄関口に位置し、訪れる人々に快適な休憩の場を与えるだけでなく、福井市の豊かな自然、歴史、食など、様々な情報を広域的に発信している。 <将来> 福井を代表する観光地である、一乗谷朝倉氏遺跡を中心した情報発信を行い、福井県や福井市の魅力をアピールし、更なる観光誘客を促進する。また、施設内の畑にてそばを栽培し、新そば打ち体験イベントを開催を予定しており、今後全国的に知名度の高い「越前そば」の名所として全国的なイベントとして観光客の誘客を図る。さらに、周辺一帯を日本最大の城下町「一条谷ミュージアム」化を推進する施設の一つとして位置づけられており、関連施設一帯で日本遺産への認定を目標に整備促進を図っている。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	福井県立音楽堂	所在地	福井県福井市今市町
設置主体	福井県	管理・運営主体	(公財)文化振興事業団
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第一項第一号ホ、規則第三条第一項第一号)	広域的特定活動の区分	博覧会、芸術の発表会、芸能及びスポーツの興行、祭礼その他の催しであって国際的又は全国的な規模又は知名度を有するもの実施(規則第一条第一項第一号)
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> ハーモニーホールふくいには、音響設備にすぐれた大・小二つのホールが備えられ、オーケストラ、ジャズ、オペラなど音楽の魅力が存分に引き出される施設である。大規模な演奏会、小規模なアンサンブルやファミリーコンサートなど音楽公演で幅広く活用され、利用者数は年間10万人を越える。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> ハーモニーホールは、国道8号沿いの福井市南部に位置している。当拠点施設から一乗谷朝倉氏遺跡や大野市方面へ至るアクセス機能を強化する東郷麻生津線、徳光福井線を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。 ・3-A1-4 一般県道東郷麻生津線 下細江～上河北町			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> ハーモニーホールふくいは、本県における音楽文化等の振興を図り、芸術文化の向上に寄与する拠点施設である。全国規模のものから小規模なものまで、定期的に大・小のコンサートが開催されるだけでなく、音楽演奏を中心とした講演会や各種シンポジウム等に幅広く利用されている。 <将来> 世界的に権威のある音楽家によるコンサートもこれまで以上に多数誘致し、福井県から音楽の更なる魅力が発信できるよう取り組み、県内外からの利用者拡大を図る。なお、施設内のパイプオルガンを利用したふれあいイベントなどを開催するなど、普及活動等と併せて来客者の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	結ステーション	所在地	福井県大野市明倫町
設置主体	大野市	管理・運営主体	大野市
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 越前おおの結ステーションは、特産品販売所、郷土料理を提供するレストラン、無料休憩所、体験施設などからなる複合施設である。年間目標来客数を10万人と設定している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 結ステーションは、大野市の中心市街地に位置している。岐阜県から当拠点施設へ至るアクセス機能を強化する一般国道158号の法面修繕等を行い、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。 ・3-A1-5 一般国道158号(奥越荒島工区)、3-A1-10 一般国道158号(奥越荒島工区)、3-A1-13 一般国道476号			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 特産品販売所、郷土料理が楽しめるレストラン、無料休憩所、体験施設などからなる複合施設であり、大野市中心市街地の観光拠点として機能している。 <将来> 中部縦貫自動車道の全線開通を視野に入れて、福井県内や北陸圏のほか、中京方面の観光地との連携による広域観光に取り組み、周遊・滞在型観光を推進する。また、大野市中心市街地活性化基本計画の一環として、空き家等を活用し、不足しているカフェ等の施設整備を予定しており、来客者の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	サンドーム福井	所在地	福井県越前市瓜生町
設置主体	鯖江市	管理・運営主体	財団法人福井県産業会館
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第一項第一号ホ、規則第三条第一項第一号)	広域的特定活動の区分	博覧会、芸術の発表会、芸能及びスポーツの興行、祭礼その他の催しであって国際的又は全国的な規模又は知名度を有するもの実施(規則第一条第一項第一号)
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> サンドーム福井は、日本海側最大級の1万人を収容するホールを備え、著名なアーティストなどがコンサート等を行う施設である。大規模なコンサートだけでなく、体操の世界選手権が開催されるなどスポーツイベントでも幅広く活用され、利用者数は年間40万人を越える。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> サンドーム福井は、国道8号沿いの越前市北部に位置しており、主要地方道福井鯖江線に近接している。当拠点施設から西山公園へ至るアクセス機能を強化する福井鯖江線を整備し、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。 ・3-A1-2 一般国道476号 白粟バイパス			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> サンドーム福井は、本県における音楽文化、スポーツ等の振興に寄与する拠点施設である。全国規模のものから小規模なものまで、定期的到大・小のコンサートが開催されるだけでなく、産業振興やスポーツに関するイベント、各種シンポジウム等に幅広く利用されている。 <将来> 平成30年度に開催される福井国体での「体操種目」のメイン会場となることが決定しており、福井県から全国へ更なる魅力が発信できるよう取り組み、県内外からの利用者拡大を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述) 面積 ha			
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	道の駅 九頭竜	所在地	福井県大野市朝日町
設置主体	福井県、大野市	管理・運営主体	福井和泉リゾート株式会社
拠点施設の区分	一団地の観光施設(法第二条第二項第二号)	広域的特定活動の区分	観光旅客に対する観光案内、宿泊その他の役務の提供に関する事業活動(法第二条第一項第一号ロ(1))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅 九頭竜は「ふれあい会館」「JR 九頭竜湖駅」「生産物直売所」の三つの施設からなる憩いの場であり、大野市の魅力を発信する観光交流拠点である。年間約16万人が訪れるなど地域の拠点として機能している。 <拠点施設・拠点施設事業と基幹事業との一体性> 道の駅九頭竜は、国道158号(美濃街道)沿いの岐阜県境付近に位置しており、当拠点施設から岐阜県へ至るアクセス機能を強化する国道157号の法面対策を行い、安全で円滑な道路交通を確保し、併せて広域観光ルートの形成を図る。 ・3-A1-5 一般国道158号(奥越荒島工区)、3-A1-6 一般国道158号(和泉九頭竜工区)、3-A1-7 一般国道158号(長野)、3-A1-8 一般国道(長野第2)、3-A1-10 一般国道158号(奥越荒島工区)			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 福井県の東の玄関口に位置し、訪れる人々に快適な休憩の場を与えるだけでなく、大野市の豊かな自然、歴史、食など、様々な情報を広域的に発信している。 <将来> 国道157号の美濃街道や中部縦貫自動車道などで福井県に訪れる観光客に対し、福井県の東の玄関口として県内全域の観光情報などを発信し、更なる観光誘客を促進する。なお、同市内に整備予定の道の駅「結の故郷」と連携し、周遊観光イベントを開催を予定するなど、さらなる来場者増を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設

施設名	名勝梅田氏庭園	所在地	福井県今立郡池田町谷口
設置主体	個人	管理・運営主体	個人、池田町教育委員会
拠点施設の区分	教養文化施設(法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示又は伝統芸能の公演(法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 旧池田郷に居を構えた大庄屋である梅田氏の庭園であり、鎌倉末期から室町期の特色がよく保存された回遊式林泉庭園の主庭があり、国の名勝に指定されている。庭園の前庭には、高尾山・愛宕山を借景として老木が林立し、至る所に鮮苔類が繁茂し幽邃な景観を呈している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 名勝梅田氏庭園は、国道476号沿いの池田町北部に位置している。一乗谷朝倉氏遺跡から当拠点施設を経て北陸自動車道武生ICへ至るアクセス機能を強化する国道476号を整備し、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、併せて広域観光ルートの形成を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 施設内の建物の東側には回遊式林泉庭園の主庭が適切に保存、展示され、県内外から多くの観光客が見学に訪れている。また、周辺には能楽の里歴史館や民族資料館などの歴史文化施設が多く、これらと一体となって、教養文化の振興に寄与している拠点施設である。 <将来> 今後も引き続き国指定文化財の適切な保存、展示に努め、周辺に位置する歴史関係施設等とも一体となって池田町の教養文化施設の魅力を広く情報発信し、更なる観光誘客の促進を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> — <拠点施設に設定した理由> 福井県を代表する観光地であり、整備計画の目標を達成する上で拠点となる施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

拠点施設・重点地区

嶺北南部地域(福井県)	所在地	福井県福井市、池田町、越前町、鯖江市、大野市	重点地区	有・無	重点地区の面積	50ha
-------------	-----	------------------------	------	-----	---------	------

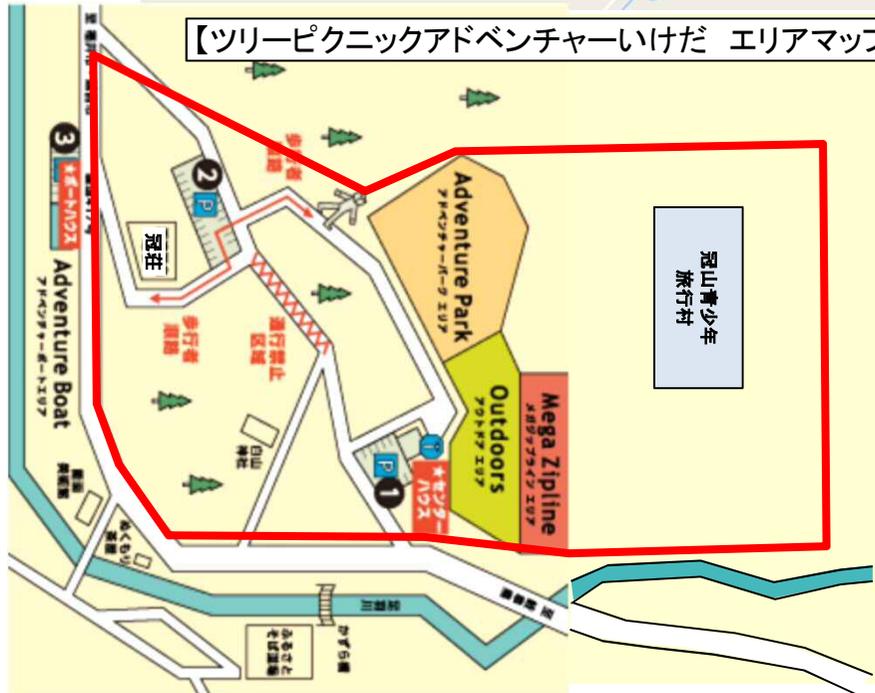


拠点施設・重点地区

ツリーピクニックアドベンチャーいけだ	所在地	福井県今立郡池田町志津原	重点地区	有(無)	重点地区の面積
--------------------	-----	--------------	------	------	---------



【ツリーピクニックアドベンチャーいけだ エリアマップ】



ツリーピクニックアドベンチャーいけだ

(概要・活動内容等)
ジップラインやアスレチック施設、コテージやバーベキュー施設があり、自然教育体験プログラムを実施している。



冠山青少年旅行村

(概要・活動内容等)
コテージやバーベキュー施設があり、キャンプや野外研修などを実施している。



冠荘

(概要・活動内容等)
温泉施設や、県産の地元食材を使った山里料理を提供。



拠点施設・重点地区

道の駅 一乗谷あさくら水の駅	所在地	福井県福井市安波賀中島町	重点地区	有(無)	重点地区の面積
----------------	-----	--------------	------	------	---------



【道の駅 一乗谷あさくら水の駅 エリアマップ】



ピオトープ

(概要・活動内容等)
ホタルの飼育を行っており、6月頃には、ホタルが美しく飛び交う姿を觀賞することが出来る。



体験農園

(概要・活動内容等)
そば、米、野菜などを育てる農園があり、育てた農産物を地元の給食や食事コーナー、イベントで提供する。



足羽川頭首工

(概要・活動内容等) 農業用水を配分する頭首工。一乗谷の景観に配慮したつくりとなっており、風情を楽しむことができる。



食事コーナー

(概要・活動内容等)
地元名産のそばを提供するほか、福井の名産品を提供。



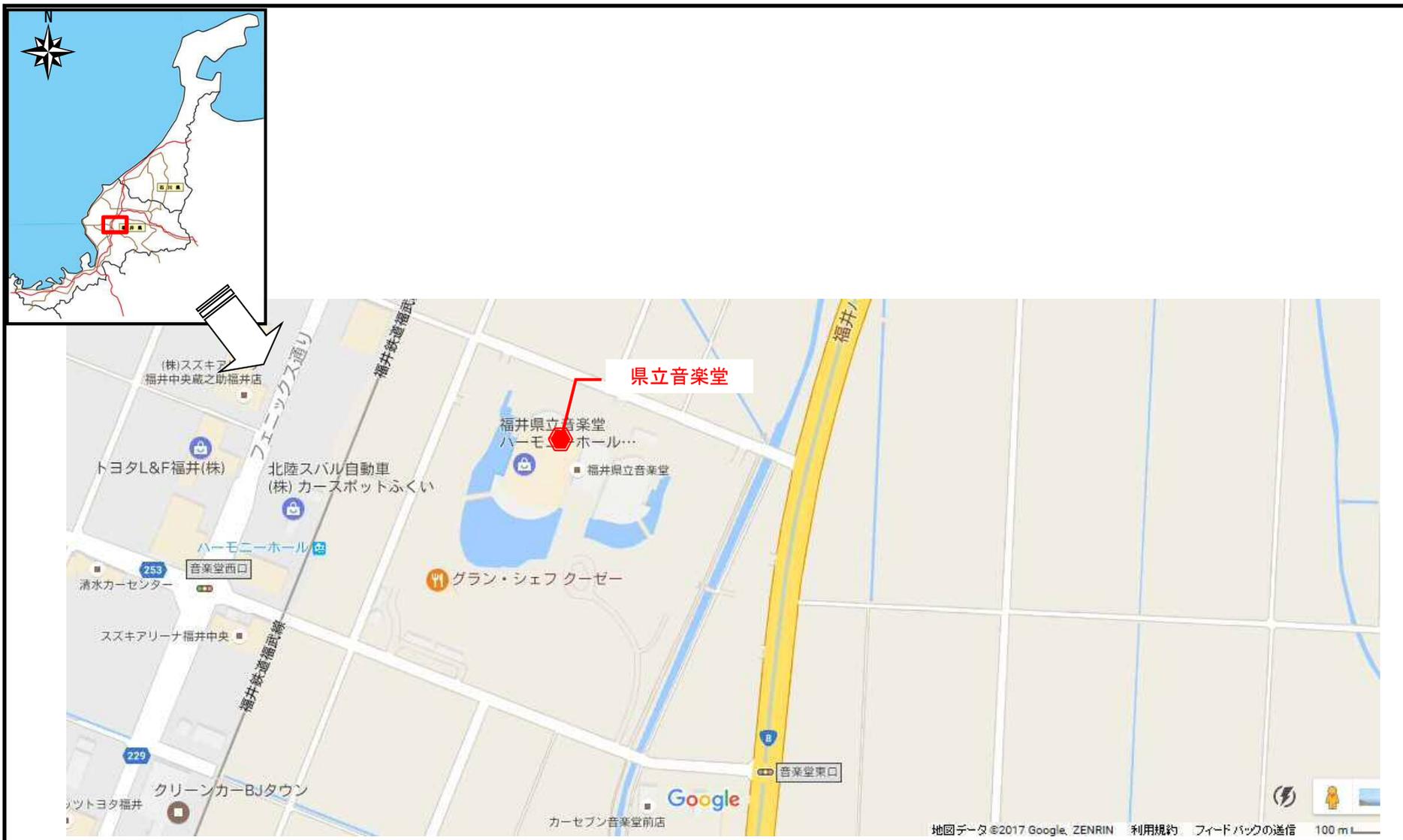
ふれあい情報館

(概要・活動内容等)
直売所、特産品を販売しているほか、一乗谷朝倉氏遺跡等の観光情報を提供



拠点施設・重点地区

福井県立音楽堂	所在地	福井県福井市今市町	重点地区	有・無	重点地区の面積
---------	-----	-----------	------	-----	---------



拠点施設・重点地区

結ステーション	所在地	福井県大野市明倫町	重点地区	有(無)	重点地区の面積
---------	-----	-----------	------	------	---------



【結ステーション エリアマップ】



まちなか交流センター

(概要・活動内容等)
多目的ホールがあり、各種イベントを実施。なお、福井国体のパワースタッフの会場として指定。



越前おおの結楽座

(概要・活動内容等)
越前大野の農産物や加工品などの特産品を販売。フリーマーケットなども不定期で開催。



藩主隠居所

(概要・活動内容等)
藩主隠居所を利用した無料休憩施設。歴史的な施設を鑑賞しながら無料で休憩できる。



輝センター

(概要・活動内容等)
街中や商店街情報などの観光案内所。食べ歩きマップやクーポンを配布し、情報発信を行う。



平成大野屋

(概要・活動内容等)
ホール、食事スペースがあり、木工工作体験、折り紙体験ができる。



拠点施設・重点地区

サンドーム福井	所在地	福井県越前市瓜生町	重点地区	有・無	重点地区の面積
---------	-----	-----------	------	-----	---------



拠点施設・重点地区

道の駅 九頭竜	所在地	福井県大野市朝日町	重点地区	有(無)	重点地区の面積
---------	-----	-----------	------	------	---------



生産物直売所
 (概要・活動内容等)
 地元の生産者が育てた野菜やお弁当を販売。



食事施設
 (概要・活動内容等)
 福井県のブランド品でもある九頭竜舞茸を使った、「舞茸そば」「舞茸うどん」を提供。




JR九頭竜駅
 (概要・活動内容等)
 JR越美北線の終着駅 中部の駅100選に選定。鉄道利用客の玄関口として利用。



ふれあい会館
 (概要・活動内容等)
 休憩施設、イベントホール、観光案内所があり、イベント会場やお土産販売所として利用。



(参考書類3)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	3,928 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	35,484 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	3,928 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 1,385 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π :3.14

r:最短距離 21

拠点施設から都道府県の境界までの距離 21 km

拠点施設から海岸線までの距離 43 km

r₀: 10 km

R: $r \geq r_0$ ゆえ、 21 km

T 5 年

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成29年度 ~ 平成33年度

C 1,025.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 35,484 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	8,729 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	8,729 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	7,856.1
$\alpha 2 = 12A/11 =$	9,522.5
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha / 2 =$	3,928 百万円

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
西山公園	25	18	18
ツリーピクニックアドベンチャーいけだ	25	8	8
道の駅一乗谷あさくら水の駅	17	24	17
福井県立音楽堂	18	21	18
結ステーション	21	43	21
サンドーム福井	21	17	17
名勝梅田氏庭園	12	27	12
道の駅九頭竜	12	53	12

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
結ステーション	21	43

道路

都市計画道路名 又はその他道路名 <small>注1)</small>	番号	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 百万円	交付事業にお ける事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	広域的特定活動に伴う 人・物流との関係性 目 (拠点施設)	整備効果等	供用等	備 考	
								整備 前 m	整備 後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m									注3)
<道路>																						
一般国道 417号	3-A1-1	板垣坂バイパス	国	福井県	改築		800	5.5	5.5	2	2	—	—	3,085	H31～H33	バイパス整備	—	北陸自動車道武生IC	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=3.5km(H34.3予定)	交通量1,338台/日	
一般国道 476号	3-A1-2	白栗バイパス	国	福井県	改築		400	5.5	6.0	2	2	—	—	1,000	H31～H33	バイパス整備	—	道の駅一帯にある水が繁 花の里の観光資源を有効に	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=1.0km(H34.3予定)	交通量2,769台/日	
一般県道福井鯖江線	3-A1-3	家久町	地	福井県	改築		400	3.2	6.0	1.5	2	—	5.6	100	H29	バイパス整備	—	サンドーム福 井 西山公園	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=0.6km(H29.11)	交通量9,719台/日	
一般県道東郷麻生津線	3-A1-4	下細江～上河北	地	福井県	改築		640	4.0	6.0	2	2	—	—	118	H29	現道拡幅	—	福井県立音 楽堂	道の駅一帯がぶらぶら水の駅	拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=0.6km(H32.3予定)	交通量5,332台/日
一般国道 158号	3-A1-5	奥越荒島工区	国	福井県	修繕		580	7.5	7.5	2	2	—	—	760	H29～H33	法面対策	—	結ステーション	道の駅九頭竜	点検の結果、対策が必要と判断された箇所に対 策を完了し、拠点施設へのアクセスルートの安 全性向上	対策完了L=0.58km(H34.3予定)	交通量3,049台/日
一般国道 158号	3-A1-6	和泉九頭竜工区	国	福井県	修繕		1,490	7.5	7.5	2	2	—	—	820	H31～H33	法面対策	—	道の駅九頭竜	北陸自動車道白鳥IC	拠点施設へのアクセスルートの安全性の向上	対策完了L=1.49km(H34.3予定)	交通量1,239台/日
一般国道 158号	3-A1-7	長野	国	福井県	雪塞		520	—	6.0	—	2	—	—	890	H31～H33	スノーキーパー整備	—	道の駅九頭竜	北陸自動車道白鳥IC	拠点施設へのアクセスルートの安全性の向上	整備完了L=0.52km(H34.3予定)	交通量1,239台/日
一般国道 158号	3-A1-8	長野第2	国	福井県	雪塞		150	—	6.0	—	2	—	—	420	H31～H33	スノーキーパー整備	—	道の駅九頭竜	北陸自動車道白鳥IC	拠点施設へのアクセスルートの安全性の向上	整備完了L=0.15km(H31.3予定)	交通量1,239台/日
一般国道 417号	3-A1-9	田代～志津原	国	福井県	雪塞		220	—	7.0	—	2	—	—	600	H29～H33	雪崩予防柵整備	—	道の駅九頭竜	岐阜県境	県境の交通不能区間(冠山峠道路)開通後、冬 季節においても通行可能とし、拠点施設へのア クセスルートの安全性向上	整備完了N=94基(H34.3予定)	交通量738台/日
一般国道 158号	3-A1-10	奥越荒島工区	国	福井県	雪塞		1,200	7.5	7.5	2	2	—	—	200	H31～H33	スノーシェッド補修	—	結ステーション	道の駅九頭竜	拠点施設へのアクセスルートの安全性の向上	補修完了N=10箇所(H34.3予定)	交通量3,049台/日
一般国道 158号	3-A1-11	大野市	国	福井県	修繕		9,500	7.0	7.0	2	2	—	—	285	H31～H33	舗装修繕	—	道の駅九頭竜	岐阜県境	安全な通行に支障となるような損傷箇所の修繕 拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	修繕完了L=14.0km(H34.3予定)	交通量2,580台/日
一般国道 417号	3-A1-12	結ステーション～今立郡桑原町	国	福井県	修繕		4,900	7.0	7.0	2	2	—	—	147	H31～H33	舗装修繕	—	道の駅九頭竜	北陸自動車道 武生IC	安全な通行に支障となるような損傷箇所の修繕 拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	修繕完了L=4.9km(H34.3予定)	交通量1,338台/日
一般国道 476号	3-A1-13	池田町	国	福井県	修繕		1,600	7.0	7.0	2	2	—	—	48	H31～H33	舗装修繕	—	結ステーション	道の駅九頭竜	安全な通行に支障となるような損傷箇所の修繕 拠点施設へのアクセス時の快適性を高める	修繕完了L=7.3km(H34.3予定)	交通量2,473台/日
一般国道 476号	3-A1-14	持越バイパス	国	福井県	改築		700	5.5	6.0	2	2	—	—	256	H30	バイパス整備	—	道の駅一帯にある水が繁 花の里の観光資源を有効に	幅員狭小(W<5.5m)、急カーブ(6箇所)の解消 し、拠点施設間のアクセス向上	全線完成供用L=1.0km(H30.9予定)	交通量2,769台/日	

(参考)

<関連事業>																					

*本調書には7)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路、)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国、国道、地、地方道、街、街路、他、いずれにも該当しないもの

注3) <関連事業>については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **重要事業欄に、どの拠点施設を結ぶ人・物流の経路(他の拠点施設、IC等)並上の事業名を明記すること。**

別添の「道路概要図」(要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6) 5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が〇分～〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(H〇、〇予定)」、「部分供用L=〇m(H〇、〇自途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度を記載。※交通量は最新のセンサデータをを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)道路改築:交通量(台/日)、混雑度等

-自転車駐車場、都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせる効果的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることでない大規模な事業は、交付対象外。

丹南東部地域(福井県) 道路概要図



福井東部地域(福井県) 道路概要図



- | 凡例 | |
|----|-------------|
| | 拠点施設 |
| | 重点地区 |
| | 高速自動車道 |
| | 高速自動車道(事業中) |
| | 北陸新幹線(事業中) |
| | 基幹事業 |

奥越東部地域(福井県) 道路概要図

